

事業番号	- 3	事業名	まちづくり啓発事業（(財)堺市都市整備公社への補助事業）				
所管	建築都市	局	都市計画	部	都市政策	課	
【検討委員の主な意見等】							
<ul style="list-style-type: none"> 区役所や他部局（市民生活部）との連携、事業統合により、よりきめ細かく、効率的な、まちづくり活動ができる。 啓発事業の機能やまちづくりのプロセスが抽象的でわかりにくい。 啓発事業だけを考えると、予算のほぼ全額を外部委託しても問題はなく、プログラムのにはむしろ充実する。 公社としての独自性を発揮していこうとするなら、何か魅力的なコンセプトを付加していく必要がある。 啓発事業の手法がやや古いと感じる。 							
【評価区分】「主な具体的強化策」、「主な具体的改善策」は市民審査員からのご意見です。					審査員	検討委員	
市で実施（現行どおり）					0	0	
市で実施（強化・拡充）					0	0	
主な具体的強化策							
市で実施（要改善）					11	4	
事業主体・手法の改善策	民間への委託を進める					(1)	(0)
	市民との協働を推進する					(2)	(0)
	市が直接実施するのではなく、補助金等を支出して、他の事業主体（担い手）で実施する					(0)	(0)
	その他					(1)	(1)
事業実施の改善策	事業の実施内容を見直す					(0)	(1)
	他の事業との統合・再編を検討する					(8)	(3)
	事業規模を見直す（サービスの水準や対象者等）					(0)	(0)
	市以外からの財源の確保を図る					(0)	(0)
	サービス受給者の自己負担を見直す					(0)	(0)
	PRを強化して、事業の周知を図る					(1)	(0)
	その他					(0)	(0)
主な具体的改善策	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容を明確にし、公社で行うのか、他の団体等にさせるのかははっきり打ち出す。 他部署との連携を密にし、合同で実施すればさらに内容の濃いものになり、より大きな効果が期待できると考える。 						
実施主体の見直し					0	0	
選択の理由	民間の方が効果的・効率的にできる					(0)	(0)
	国や府で統一的に実施する方がよい					(0)	(0)
	他の自治体と広域連携で進めるほうが効果的・効率的にできる					(0)	(0)
	その他					(0)	(0)
事業は不要					4	1	
選択の理由	行政で行う役割は終了している（事業開始当初の目的は既に達成されている）					(0)	(0)
	時代の変化に伴う課題やニーズ（需要）を反映していない					(0)	(0)
	事業の目的を達成するには、別の手段を考える方がよい					(2)	(1)
	サービス受給者の自助努力に任せるべき（税金を投入する必要はない）					(0)	(0)
	効果がない（低い）					(1)	(0)
	その他					(1)	(0)

各評価の内訳人数は、2つ以上の選択のあるものについてはカウントしていない。